

平成 30 年度第 9 回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

平成 30 年 12 月 20 日（木曜日）11 時 00 分～11 時 50 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

3 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員
（事務局：人事室人事課）
上田人事課長代理、武村担当係長、西原係員

4 議題

12 月 27 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 生野区役所職員の住民情報の業務外閲覧事案
- (2) 建設局職員の犯罪による収益の移転防止に関する法律違反事案
- (3) 建設局職員の器物損壊事案
- (4) 環境局職員の公務上交通事故事案
- (5) 建設局職員の公務上交通法規違反事案
- (6) 環境局職員の公務上交通法規違反事案

6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。
任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp